

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2021 No.57
令和3年
5月1日発行

題 字：幾橋 みね子さん(町区)



小中学校 揃って入学おめでとう

3月
定例会

令和3年度一般会計当初予算295億円… 3

重点事業クローズアップ …………… 4

町政を問う 5人が一般質問 …………… 8

郷土芸能紹介 熊川稚児鹿舞保存会 …………… 16



スマートフォン
でも見られます

令和3年第1回定例会 全46議案を可決

定例会のあらまし

令和3年第1回定例会は3月8日から19日までの12日間の日程で開催されました。

第1日目に町長から復興へ向けた施政方針が示されました。そのほか条例の一部改正、財産の処分、監査委員人事、令和2年度一般会計補正予算および特別会計補正予算、令和3年度一般会計当初予算および特別会計当初予算など41議案が提案されました。

第2日目は5人が一般質問を行い、「コロナ禍における学業支援のための給付金支給について」「大熊町商工会を積極的に支援すべき」「読書活動推進に関する第三者委員会の立ち上げについて」「大野病院を被ばく治療ができる総合病院とすべき」「公営墓地設備について」などを取り上げ町政をただしました。

第3日目以降は全員協議会で議案審議を行いました。

第11日目の本会議では条例の一部改正、財産の処分、監査委員人事、令和2年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など28議案を審議し、全議案とも原案通り可決しました。また追加で提出された請願書を全会一致で採択しました。

最終日の本会議では令和3年度一般会計当初予算および特別会計当初予算など13議案のほか、下水道災害復旧工事請負契約の5議案が追加され、全18議案と前日に採択した請願書の意見書提出を併せて審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ18人でした。

ゼロカーボンの未来へ



電気バスでエコな運行をしています

ゼロカーボンの実現に向け スマートコミュニティを整備

町長施政方針の要旨

令和3年度一般会計の総額を29.5億円と定め、避難生活や復旧・復興、教育環境の向上に向けた予算編成となりました。

「2050大熊ゼロカーボン宣言」の実現に向けビジョンを策定しました。今後先進的なゼロカーボントウンを構築し、子どもや孫の世代が誇りをもって語り継ぐことができるまちづくりを進めます。

令和4年春の解除を目指す特定復興再生拠点においては、下野上地区一団地にスマートコミュニティを整備します。自給自足の電力システムを構築することで脱炭素を推進する

とともに、災害に強い安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

大野駅周辺を中心としたエリアは、大川原地区と同様にもう一つの復興拠点として位置づけ、産業創出や交流人口拡大のため整備を進めます。

下野上地区復興拠点では、新たな産業を誘致する中央産業拠点、帰還町民や新たな移住者のための住宅団地などを整備し、廃炉産業だけに頼らない新しい産業創出のエリアとして整備します。

ゼロカーボンを軸としたまちづくりによって、魅力と活力のある古里・大熊町を再生するため全力で取り組んでまいります。

令和3年度 予算決まる 一般会計総額295億円

新年度予算はゼロカーボン推進事業を軸とし、下野上地区復興拠点整備、帰還、居住環境の整備などを柱とした大熊町再生に向けた295億円の予算となりました。主な内容を報告します。

収入(歳入) 合計：295億円

予算科目	予算額	内 容
町税	38億7226万円	町民税や固定資産税、軽自動車税など
地方交付税	30億0000万円	復興を進めるため国から交付される税金
国支出金	82億8296万円	事業により国から支出される補助金や負担金
県支出金	25億6733万円	事業により福島県から支出される補助金や負担金
基金繰入金	111億4353万円	町の基金から一般会計へ繰り入れるお金
その他税・交付金	3億8611万円	地方消費税交付金や地方譲与税などの税金
その他収入	2億4780万円	使用料、手数料や財産収入など

支出(歳出) 合計：295億円

予算科目	予算額	内 容
総務費	191億9822万円	庁舎、交流施設管理、防犯対策、ゼロカーボンなどの費用
民生費	14億4199万円	健康、福祉、介護など町民の福祉向上の費用
衛生費	5億8944万円	診療所運営、予防接種、検診、ごみ処理などの費用
農林水産業費	6億6482万円	営農再開、農地、農道、林道維持などの費用
商工費	2億2400万円	商業施設指定管理や商工観光の費用
土木費	45億872万円	町道の新設、維持工事、復興拠点整備などの費用
消防費	2億6461万円	消防、防災、災害対策などの費用
教育費	6億3002万円	町立幼、小中学校運営、文化財保護などの費用
諸支出金	17億5773万円	一般会計から特別会計へ繰り出すお金
その他支出	2億2047万円	議会費、災害復旧費、予備費など

特別会計 合計：50億6836万円

会 計	予算額	会 計	予算額
坂下ダム施設管理	4900万円	住宅団地造成	1万円
国民健康保険	20億6208万円	工業団地造成	10億6681万円
奨学金貸与	1582万円	中央台霊園管理	19万円
地域下水道	3億1166万円	介護保険・サービス事業	12億736万円
環境保全公共下水道	3億868万円	後期高齢者医療	2478万円
農業集落排水	1286万円	やすらぎ霊園	912万円

(万円未満四捨五入)

令和3年度 重点事業クローズアップ

プレミアム付商品券



大川原の飲食店と商業施設で利用できる商品券

町内食堂利用助成 256万円

町内の大熊食堂、ダイニング大川原、商業施設内の飲食店で利用できる食事券の助成です。
700円の食事券を1人4枚交付します。役場本庁舎などで申請が必要です。

移住定住促進



防犯対策



ゼロカーボン



(万円未満四捨五入)

町内で営業する商業者へ プレミアム付商品券で支援

第1回定例会にて令和3年度当初予算の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

プレミアム付商品券

問 発行する商品券の割増額と購入限度額はいくらか。町外で事業再開した店舗での使用は可能なのか。

答 1セットで1万5千円の商品券を1万円

で購入でき、1人6セットまでとする。

購入できるのは町へ住民登録している方と町内に居住、もしくは勤務している方となる。プレミアム付商品券は町内で営業している店舗でのみ使用できる。



商品券で町内のお店を応援しよう

非常時招集

問 町内で災害が発生した場合の職員招集は一律ではなく居住地等を踏まえて招集すべきではないか。

答 職員への連絡は災害が発生した状況、時刻、職員の移動等の安全を考慮し待機も含めて招集する。

町内食堂利用助成

問 商業施設内の飲食店でも利用できるのか。

答 施設内の飲食店4店と大川原地区に以前より営業している飲食店で利用できる。

問 町内飲食店の利用を促すには各出張所で利用券を発券すべきではないか。

答 町民が申請しやすいうちに、各出張所で発券も検討する。

民間運動施設利用助成

問 運動施設利用助成の対象者は誰になるのか。また、条件はあるのか。

答 20歳から74歳までの町民で一般検診を受診し、検診結果を提出した方へ上限を2万円とし助成するものです。

事前宿泊夜間対応

問 下野上地区の避難指示解除へ向けた夜間の対応だと思つがどのような事例を想定しているのか。

答 日中不具合が発生した場合、職員が対応するが、夜間には職員が対応できないため警備員を配置し情報をつなぐ役割を担う。

頭森公園整備

問 公園整備の現在までの進捗状況と今年度の整備計画は。

答 令和2年度は間伐、頂上広場や南側法面の工事、宇宙桜植栽場所等の整備を行った。

今年度は園路や溜池周辺の整備を進め、住民の憩いの場となるよう見直しを行いながら進めていく。

町税等減免

固定資産税減免措置 令和3年度も継続

【制定前】

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町条例	50%減免			
地方税法	50%減免	50%減免	50%減免	
所有者負担	なし	50%負担	50%負担	100%負担

【制定後】

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町条例	50%減免	50%減免		
地方税法	50%減免	50%減免	50%減免	
所有者負担	なし	なし	50%負担	100%負担

避難指示解除となった大川原地区および中屋敷地区については令和3年度から地方税法の1/2を課税する予定でしたが、町条例制定により令和3年度も引き続き全額減免が継続されます。

固定資産税

第1回定例会にて条例制定一部改正の審査をいたしました。
主な内容をお知らせします。

文化財保護事業等 7639万円減額

第1回定例会にて令和2年度一般会計補正予算の審議を行いました。
その中から主な内容をお知らせします。

古民家活用修繕費

4651万円減額

文化財に登録されている大川原地区の石田家、渡部家を整備し活用する計画でした。しかし、耐震強度が脆弱であることや、土砂災害による被害が想定されるため計画の見直しも含め工事を翌年度以降としたため減額するものです。

林業等施設災害復旧事業費

3573万円減額

林道災害復旧の工事が遅れているため一旦工事を減額するものです。
なお、復旧工事は令和3年度下期に完了予定となります。

奨学資金給付事業費

403万円減額

今年度の給付型奨学資金の給付対象者が確定したことにより減額するものです。

湯の神、日隠山線工事着手 早期復旧を

第1回定例会にて令和2年度補正予算の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

林道災害復旧

問 湯の神、日隠山2路線の工事の進捗と復旧の予定は。

答 湯の神線は帰還困難区域内のため発生する廃棄物の処分や測量に時間を要した。2路線とも工事に着手した

ので湯の神線は9月、日隠山線は11月を目途に復旧する予定である。

いじめ再調査委員会

問 委員会を今まで立ち上げられなかった理由はなにか。



早期に林道散策ができるように（日隠山林道入口）

答 弁護士、医師、社会福祉士、臨床心理士等の選任が難航し立ち上げられなかった。今後双葉郡内で組織化し取り組んでいく予定である。

生活再建促進交付金

問 生活サポート補助金、生活再建促進交付金の申請率は何%か。

答 両事業とも交付率は98～99%である。

奨学資金貸与

問 年度途中で再募集をしたようだが、申し込みは。

答 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で困窮する学生を対象に募集を行なった。2件の申請があり貸与を行なった。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願書の審査を行いました。

福島県は全国31位で時給800円 最低賃金引き上げを

請願書の主な内容
①労働力確保、人口流出抑制防止を見据えた全国平均時給1000円を目指す
②年度始めの早期発効を求める

請願者

日本労働組合総連合会 福島県連合会
双葉地区連合会 議長 遠藤一幸

住所

福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22

紹介議員 阿部 光國

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 全会一致で採択、意見書を提出

提出先

内閣総理大臣 菅 義偉
厚生労働大臣 加藤 勝信
福島労働局長 岩瀬 信也

大熊町監査委員に 吉田 裕彦氏を再任

全会一致で同意しました。



【住所】
大熊町大字熊川字古館
【任期】
令和3年4月1日～



渡辺 誠 議員

町政を問う 復興への課題をとらえて

問 学業支援のための給付金を支給すべき

答 一律の給付金支給は必要ないと考えている

渡辺 新型コロナウイルスの感染拡大はいまだ収束する気配が見えず、経済に深刻な影響を与えている。

このコロナ禍は、対面授業も満足に受けられない学生たちに暗い影を落としている。何よりも学費や生活費の足しにと飲食店などでアルバイトに励むものの、営業時間の短縮などによる大幅な減収は痛手になっている。

また、一般家庭の経済状況も勤務先の業績

不振や時間外手当のカット、派遣、パート切りなどで減収を余儀なくされ、教育費がかかる家計をじわじわと

圧迫している。

若者の教育の機会を途絶えさせないよう町独自の策として、学生たちの学業支援、学校に通う子育て家庭を応援するため大学生、大学院生、短大、高専、専門学校生に一人当たり5万円。高校生、中学生、小学生がいる家庭に一人当たり3万円

の給付金を支給することを提案する。

町長の所見を伺う。

町長 昨年6月、コ

ロナ禍における緊急の教育支援策の一つとして貸与型奨学金の募集人員を拡充したところである。

返済のいない町独自の給付型奨学金には、大学生や大学院生を対象に11人が受給している。

この制度は国内でも数が少なく、当町の制

度が最も手厚く誇れる制度である。

また小学生、中学生のいる家庭については就学援助費の支給により学用品費、そして給食費等において震災により被災された世帯へ実費の一部、または実費全額の支給を行っている。

県においても支援策として県立高校授業料の減免やひとり親世帯臨時特別給付金の支給などの取り組みを行っている。

これらのことから、小中高校生には被災者・被災地としてその支援策を講じており一律に給付金を支給す

ることは必要ないと考えている。

一方で大学生らがアルバイト収入不足で学業をやめなければならぬことなどは、できる限り防がなければならない。

今後、町独自の貸与型および給付型奨学金制度について、年間の募集回数増加に取り組む。さらに広報紙やホームページで積極的に周知を図っていく。



飲食店の時短営業がバイト学生に暗い影を落としている

千葉 幸生 議員



問 地元事業者が入札参加できるような仕組みを構築すべき

大熊町商工会支援

答 マンパワー不足から分割発注することは困難

千葉 大熊町の商工会は、地元ならではの飲食店をはじめ、様々な職種の事業者や建設業事業者で構成されている。

これからも商業施設区域の策定など、積極的な支援が必要であると考ええる。

また建設業については今後町が発注する工事について、技術的に高度な物件以外は、地元建設業者が入札参加できるように仕組みを構築すべきと考える。

特に西工業団地造成事業については、地元企業でも十分対応が可能である。分割発注するなど行政側が努力を惜しまなければ、何らかの形で地元企業が受注できる機会を作ることができると確信している。

町長の所見を問う。

町長 町の復興のためには商工会との協力は不可欠なものである。町として今後も必要な支援を続けていきたい。

次に建設関係の事業について、町が一括発注により事業を進めたいとしているのは、震災前の何倍もの事業を同時進行で進めなければならず、技術系職員が不足しているからである。

特に西工業団地については、マンパワー不足により分割発注が困難である。分割発注による工事費の増加や工期延長による弊害もあり、地元建設業者が入札に参加する機会を作るという理由だけで分割発注することは認められない。

下水道修繕事業

問 予め舗装をはぎ取り道路全面の舗装の更新をすべき

答 従来の手順で行いたいと考えている

千葉 下水道事業では

損傷した下水管やマンホールの修繕を行う際、舗装をはぎ取り、作業終了後、舗装の仮復旧を行い翌年度に道路舗装を行うのが通例である。

今年度から実施される下水道修繕工事では予め工事箇所の道路舗装を撤去し、作業終了後に道路全体を舗装し直すことで、道路舗装が中途半端な期間が無くなるかと考える。

そこで下水道修繕事業を行う町道の道路舗装の更新をするべきと考える。もちろん地元の企業が入札に参加できるように行政側の努力が必要である。

町長の所見を問う。

町長 下水道の災害復旧は10月頃から準備宿泊を可能とするため令和2年度に発注を予定している。

町道の舗装補修については令和3年度の発注となるため、舗装の撤去が工事中手に遅れを生じさせる。したがって下水道工事終了後

に本復旧する従来の手順で行いたいと考えている。

また工事発注については透明性、公平性に留意する。

*再質問、再々質問は大熊町ホームページにある町議会録画中継をご覧ください。



仮復旧の状態では好ましくない

木幡ますみ 議員



問 放射線被ばく治療が可能な総合病院にすべき

答 専門医療に対応できる病院再開を要望

木幡 震災原発事故から10年が経過した。強制避難を強いられ、一言では語り尽くせない大変な10年でした。

しかし今年の2月に入り大川原地区に診療所が開所され、週に一度火曜日の午前中だけでも診療が出来るという事は、大変喜ばしい限りである。

2月13日の深夜に発生した地震で大熊町では震度6弱を記録した。この地震により廃炉作業中の福島第一原子力発電所では格納容器の水位が下がり、その後も低下傾向にあり監視を継続するとしている。報道もなされている。今後も何が起きるか分からない状況である。廃炉作業にかかわる期間は今後30年以上とも言われており、その間には先月の地震のような不測の事態により

被害が拡大し、廃炉作業の従事者が放射線被ばくするという可能性が十分に考えられる。廃炉は町の復興に欠かせない条件であり、その廃炉作業に従事している方々が安心して職務に専念できる医療環境が必要である。

そのためには町民に馴染みのある県立大野病院が、放射線被ばく治療ができ、地域住民や廃炉従事者の医療の支えとなるよう総合病院として再開すべきである。

町は、福島県立医大の放射線研究センターや千葉県にある国立研究開発法人放射線医学総合研究所とも連携した病院として再建して頂けるように、国や福島県に要望して行くべきではないか。町長の考えを伺う。

町長 平成28年度の双葉郡避難地域の医療等提供体制検討会で、将来的に大熊町での病院の再開を目指すことされている。

しかしながらその時期や規模などの詳細な部分は現在のところ示

されていない。当町としては県立大野病院の再開は廃炉作業に従事している方のみならず、双葉郡の帰還される住民の皆さまにとって重要な事項と捉えており、引き続き福島県に再開の要望を

行っていくとしたい。また放射線被ばく汚染がある場合にも専門的な医療に対応できるような病院の再開を要望していく。



安心できる専門医療を（県立大野病院）

西山 英壽 議員



問 読書活動推進に関する第三者委員会等を立ち上げては

答 点検、評価は「読書活動推進町民会議」の再開を目指す

西山 町は「読書の町 おおくま」として、全町民に参加を呼び掛けた読書活動推進を展開してきた。

現在、町は「読書の町」を継続しながら「本が生まれる町」を目指すとしている。

施政方針の中で本が生まれる町を具現化するにあたり、現在までの読書活動推進の点検、評価が必要ではないか。

そこで有識者等で構成する第三者委員会等の立ち上げを提案する。第三者の視点、角度で、読書の町として現在までの事業計画、内容の良かった点、足りなかつた点等を調査、検討することで様々な評価ができ、それを活かすことで後世へ残すべき、誇れる本の制作ができると思うが教育長の考えを伺う。

教育長 町は「大熊町子ども読書推進計画」

を策定し読書の町を推進してきた。「読書活動推進町民会議」を立ち上げ、計画の推進状況を評価、検証し、町民の意見を踏まえ計画の見直しを図ってきた。

震災以前は当委員会を十分機能させ、読書活動を可視化し、評価検証し改善してきたが、これまでのような取り組みは困難な状況である。

現在までの読書活動の点検、評価については、今後の状況を踏まえ「読書活動推進町民会議」の再開を目指す。

問 読書の町として図書購入支援すべき

答 図書カードを配布する予定はない

西山 町は震災後、読書活動を十分にできていないと言いたい。

「読書の町」として、町の子どもたちに図書カードを配布するなど教育支援が必要ではないか。

図書購入の支援をすることによって、今後「本が生まれる町」を目指すしていくにあたり本の制作に携わりたいという子どもたちの増加につながることを考える。

町の未来をリードする子どもたちに読書の機会を提供し、考え、創造する町民の存在として育むべきと考えるが教育長の考えを伺う。

教育長 震災後、町の読書活動推進の取り組みは、小中学校の読み聞かせや書籍紹介など

良書に親しむことを通して読書の習慣が身に着いてきていると考え

町は幼児に絵本をプレゼントし成人には記

念品として本を贈呈している。一般町民には「読書を語る会」を実施している。

町として図書カードを配布する予定はないが、今後も読書活動の実情を踏まえ図書に合う機会を確保し、環境を整備したい。



子どもたちに図書購入支援を



佐藤 照彦 議員

問 共同墓地に水道の整備を

答 本管からの距離や水圧の関係で整備できない

佐藤 震災と原発事故から10年が経過しようとする今年2月に大熊町診療所が開所した。

令和3年3月8日新たに除染が完了した下野上・熊地区の一部が立入規制緩和区域に追加された。

また商業施設が4月に開所した。令和5年4月開校を目指す新教育施設も基本設計が進み、全体構成も見えてきた。

避難指示が解除された大川原・中屋敷地区

では、人々の生活が戻りつつあり、お盆やお彼岸にはお墓参りに訪れる人も増えてきた。

現在、大川原・中屋敷地区には合わせて6つの公営墓地がある。

このうち、震災後に町が整備したやすらぎ霊園は、水道や駐車場などの設備が充実しているが、その他の墓地は決して十分とは言えない。

このため、墓参者はペットボトル等で水を持参するほか、遠くに

車を停めて長い距離を歩いている。

理想を言えば、どの墓地であっても快適に利用できるよう、設備の差が無いように整備すべきだが、復興関連業務が集中する中そこ

まで整備が行き届かない現状も理解できる。については、最低限の設備である水道について、現在整備されていない大川原地区の上総

屋敷高田・山神平墓地に整備すべきと考える。町長の考えを伺う。

町長 避難指示が解除された大川原・中屋敷地区には6ヶ所の公営墓地があるが、正式には、町が整備し管理する公営墓地やすらぎ霊園と、各行政区で管理する共同墓地の5ヶ所である。

やすらぎ霊園については、墓地内に水道や駐車場などの設備が整備されているが、利用者には受益者負担として1区画当たり使用料15万円と、年間管理手数料5千円を納めていただいている。

町内の共同墓地では現存する共同墓地28ヶ所に16ヶ所で震災以前に町が水道整備を行ったが、残る12ヶ所については本管からの距離や水圧の関係で整備ができなかった。

町民が避難先から墓参され、祖先を敬う気持ちを考えて、町と

しては水道を整備してあげたいというところだが、水道本管からの距離や水圧の関係は以

前と変わりが無い状況であるので、水道をひくことはできない。



水道が整備されれば利便性が向上する

納税者に 寄り添った課税を

1月18日委員会を開催し、所管事務調査を行いました。
主な内容をお知らせします。

固定資産税

避難指示が解除された地区の固定資産税の課税について調査を行いました。

固定資産税の全額減免は避難指示解除後2年目までであったが、3年目も全額減免の方向で協議中です。

不動産鑑定士に依頼し、町の状況を詳細に伝え正しく反映されるよう努めます。

委員からは原子力災害による放射能汚染が土地や建物に大きく影響している。大熊は中間貯蔵施設もあり課税の参考とする近隣町村とは違うことから減免の期間や解除については納税者に寄り添った課税を国と協議すべきとの意見がありました。

学校施設

学校施設に関する保護者との協議内容について調査を行いました。

令和5年4月に新教育施設が大川原地区で開校予定であり会津若松市の学校は閉鎖する旨を保護者へ説明しました。

保護者からは会津若松市の学校を継続して欲しいとの要望があったが、教職員や予算の確保が難しいと回答しています。

委員からは個々の事情に柔軟に対応しながら、できるだけフォローし会津に残る子どもと保護者にしっかり寄り添いサポートをすべきとの意見がありました。

防犯カメラの設置を

1月20日委員会を開催し、所管事務調査を行いました。
主な内容をお知らせします。

防犯対策

大川原地区の防犯対策について調査を行いました。

公営住宅内の道路が暗いことなど住民からの声を受けて照明カバーを透過性が良いものに交換する事や、太陽光フラットライトの設置を検討しています。また、町全体で防犯灯の老朽化が進んでいる箇所については、次年度より全てLED照明へ交換していきます。

委員からは住民はどのような明かりを求めているのか早急に調査すべき。また、防犯の観点では、公営住宅の敷地内へ防犯カメラの設置も検討すべきとの意見がありました。

大川原公営住宅

大川原地区公営住宅の入居状況について調査を行いました。

公営住宅に居住実績が確認できない世帯もありません。今後訪問する等確認を進め、不適正利用が確定した世帯は退去をお願いしていきます。

令和5年春の義務教育施設の開校を見据え子育て世帯用の住宅について今後8戸程度建設を予定しています。

委員からは住宅の不適正利用者を早急に確認し、利用が必要な方が不利益を生じないよう対応していくべきとの意見がありました。

新型コロナウイルスワクチン 避難先でも接種可能

令和3年第1回臨時会が1月14日に開催されました。
その中から主な内容を報告します。

新型コロナウイルス

新型コロナウイルスワクチン接種は住民票のある市町村で接種（2回接種）するが、東日本大震災と原子力発電所の事故による災害により、住民票のある市町村の区域以外に避難する町民は町が発行する接種券と住所外接種届出済証を接種時に持参することにより避難先市町村でも接種を受けることができます。

また先行接種の対象となる高齢者（65歳）は昭和32年4月1日以前に生まれた方になります。

主な質疑の内容

問 ワクチン接種には予約が必要か。

答 予約が必要になる。町内で接種を予定している方は広報等でお知らせするコールセンターで予約ができる。

避難先で接種を希望する方は避難先自治体を確認、または広報紙等を参考に予約することになる。

問 町内での接種会場施設はどこか。

答 町診療所および住民福祉センターが接種会場となる。

令和3年第2回臨時会が2月18日に開催されました。
その中から主な内容を報告します。

下水道復旧工事

令和4年春の特定復興再生拠点の避難指示解除を見据えて新町処理場を復旧して、帰還する町民が下水道を使用できる環境を整える工事です。

また準備宿泊の実施を想定し工期を9月末までとします。

工事が行われる地区は滑津、旭台、清水地区であり6工区に分けて発注します。

主な質疑の内容

問 工事箇所は全区同時に始まるとの説明だが、この地区は自由に通行ができる地区なので通行への安全対策が必要ではないか。

答 事前に町広報紙等で周知する。工事箇所には看板を設置し、必要な箇所には誘導員を配置する。

問 工事予定箇所の路線全体の舗装をすべきではないか。

答 下水道復旧工事と道路の舗装を同時に施工できないか検討していく。

2月9日、全員協議会にて環境省より説明がありました。
説明要旨と主な質疑内容について報告します。

立入規制緩和拡大

3月8日に下野上地区の金谷平、原、大野の一部と熊地区の旭台、錦台の全域、計323鈔を立入り規制緩和区域に追加します。

除染がおおむね完了した区域であるが除染検証委員会からよりきめ細やかなモニタリング、線量低減効果が得られていない場所は、立て看板などを表示し住民の被ばく低減対策を図るよう要望がありました。

主な質疑の内容

問 住民が線量低減効果が得られていない所に不用意に立ち入らないように、具体的どのような表示を考えているのか。

答 公営墓地にその場所の線量を表示した立て看板を設けている。それにならう形で線量を示し、立ち入りしないよう注意を促していく。

聖香苑令和3年下半期再開へ



線量低減がなされ復旧が進んでいます

令和3年第1回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会が開催され、5議案を審議しました。
 新年度予算では34億5475千円と定め、その中から主な予算内容を報告します。

斎場の復旧

2億3728万円

双葉町の聖香苑を令和3年下半期に再開するための施設復旧費の予算です。

南部衛生センター用地取得

5753万円

現在の焼却施設西側に令和3年度より6年度までの期間で新たな焼却施設を設置するための用地取得費です。

救急活動車両更新

3578万円

現在の救急車は平成24年度から配備された車両で、老朽化のため高規格車両に更新します。

ふたばワールド

5189万円

双葉地方の交流の場を創出し、ふるさとふたばの絆を繋げるため、本年度もJヴィレッジで開催します。

消防署訓練場舗装

1億1143万円

富岡、浪江消防署訓練場を舗装整備し各町村消防団の訓練場とする事業です。

令和3年第1回双葉地方水道企業団議会定例会が開催され、5議案を審議しました。
 その中から主な事業を報告します。

水道メーター点検委託

5748万円

拠点区域内の熊地区の上水道復旧に備え、宅内漏水を防止するため各家庭の水道メーター手前まで点検します。

下野上地区水道整備負担金

1億7136万円

令和4年の避難指示解除に向け、上水道を通水するための工事負担金です。



上水道は生活に欠かせない

五穀豊穣、地区内安泰を願って 熊川稚児鹿舞保存会



練習の成果を披露しました



伝統文化を継承するために

ちごしまい 熊川稚児鹿舞の歩み

熊川稚児鹿舞は江戸時代後期に地区内に凶作、疫病が蔓延したため地区の鎮守である諏訪神社に鹿舞を奉納し五穀豊穣、地区内安泰を願ったのが始まりとされ毎年8月26日、27日に諏訪神社境内で披露していました。

震災による津波で集会場に保管していた踊りの道具が流され鹿舞継続を諦めていましたが、国県の地域きずな事業の活用や町からの支援をいただき継続することになりました。

平成25年より会津若松市の仮設住宅集会場練習を再開し、2年後の7月に仮設住宅夏祭りで復活した鹿舞を披露することができました。

現在はいわき市に避難している踊り子に交代し、公営鹿島住宅集会場で毎月練習に励んでいます。

熊川稚児鹿舞保存会
会長 宮本 明

編集後記

東日本大震災から10年が経過した節目の年。大川原の役場庁舎にて初めて追悼式典が行われました。庁舎前広場では復興イベントが行われ、湯本第一中学校の堀井研吾さんのトランペット演奏で、上を向いて歩こうを合唱しました。

3月25日には復興五輪聖火リレーが行われました。写真家の野口勝宏さんから陸上選手の坂本ちほさんへトーチキスにて聖火が渡り、庁舎前広場を一周して、浪江町に聖火を引き継ぎました。

4月5日には待望の商業施設に飲食店やコンビニ等がオープンしました。徐々にはありますが新しいまちづくりが進んでいます。

これからも議会だよりを通して町のごきを皆様に分かりやすくお伝えして参ります。

(島原健一郎)

広報公聴常任委員会

発行責任者	委員	副委員長
吉岡健太郎	廣嶋公治 阿部光國 西山英壽 島原健二 石井和弘	渡辺照彦 佐藤誠